

# 「好循環実現のための経済対策」 (平成25年12月5日閣議決定、平成26年2月6日補正予算成立) の進捗状況の調査結果について(速報)

---

平成26年4月28日  
内閣府

# 1. 進捗状況調査について

## (1) 調査の概要

- 「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定(計5.5兆円))の各事業が執行に至る過程を調査
- 経済対策に盛り込まれた**400事業**(計**4.1兆円**<sup>(注1)</sup>)を、  
①平成25年度補正予算事業(集計事業**[354]**(計**3.2兆円**))  
②4つの給付金<sup>(注2)</sup>に係る事業**[4]**、ImPACT**[1]**、政策金融事業**[10]**(15事業計**0.9兆円**)  
③非予算措置事業(制度改革等)**[31]** に分類し、担当府省庁より進捗や取組状況を報告(参考1)

(注1) 5.5兆円から、「復興債償還・減額(0.6兆円)」、「復興特別法人税廃止の補てん(0.8兆円)」を除いた額

(注2) 「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」、「子育て世帯臨時特例給付金」、「すまい給付金」、「住まいの復興給付金」

- ①については、事業を執行類型別に4つに分類するとともに、その進捗段階を「着手」、「契約準備」、「契約開始」に分け、担当府省庁より報告(参考2)。②③については、取組や進捗状況を報告<sup>(注3)</sup>

(注3) 今回は「地方公共団体における補正予算措置状況等についての調査」の結果も掲載。

- 本調査は、各事業の執行に至る過程を把握するもの。事業の効率性・有効性等は各府省庁においてPDCAサイクルに基づきチェック。また、平成25年度補正予算で措置され、平成25年度に執行された事業は平成26年度の行政事業レビューの点検対象となり、事後的に点検・検証が行われる。(該当する行政事業レビュー番号は、第2回調査で公表予定の「進捗調査シート」に記載予定)

## (2) 今後のスケジュール

	調査時点	公表予定	備考
第1回調査(国)	3月末	詳細版:5月12日の週	透明性を高めるため、ホームページをリニューアル予定(参考4)
第2回調査(国・地方)	6月末	7月下旬目途	各事業の進捗調査シートを公表 地方公共団体が実施する事業も対象
第3回調査(国・地方)	9月末	10月下旬目途	地方公共団体が実施する事業も対象

# 1. 進捗状況調査について

# 調査結果(速報)ポイント

「好循環実現のための経済対策」に盛り込まれた各事業は、全体として順調に執行。

## 【集計対象事業:354事業計3.2兆円】

- 「国が実施する事業」289件(計15,198億円)のうち、約6割の165件(計10,645億円)については、3月末時点で、既に事業を実施する民間企業等と契約締結を行った「契約開始段階」に達している。
- 「国から地方公共団体を経由する事業」115件(計16,814億円)のうち、約9割の104件(計15,306億円)については、3月末時点で、国において地方公共団体の公募・交付決定等を行った「着手段階」に達している。

## 【地方公共団体調査(121団体)】

- 今回は地方公共団体における補正予算措置状況等についても調査。調査対象の121団体において、2月末までに3割強の40団体が、3月末までには全ての団体が、地方議会で「好循環実現のための経済対策」に関する補正予算を議決している。また、約4割の50団体が今回の消費税率引上げに際して、①地域限定の特典付き商品券の発行助成や②中小企業の資金繰り支援等の独自の取組を講じている。

## 【4つの給付金<sup>(注)</sup>に係る事業、ImPACT、政策金融事業:15事業計0.9兆円】

- 「国民に直接給付される4つの給付金」(計6,743億円)については、国民への制度普及が図られるように専用ホームページやコールセンターを設置する等の取組が行われている。
- 「政策金融事業」(10事業計1,766億円)については、補正予算成立直後から、今回の対策で拡充した融資制度の受付を順次開始しており、貸付件数・貸付額等でみても、着実に実績をあげつつある。

(注) 「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」、「子育て世帯臨時特例給付金」、「すまい給付金」、「住まいの復興給付金」

## 【非予算措置事業:31事業】

- 「非予算措置事業」(31事業)については、各府省庁でさらなる取組が行われている。

## 2. 調査結果(1)（平成25年度補正予算事業：集計事業(354事業計3兆2,012億円)）

(平成26年3月31日時点)

執行類型	事業件数	「着手」段階	「契約準備」段階	「契約開始」段階	(備考)予算額
① 国が実施する事業 (A、B、D類型)	289 件	130件(/130件) (100.0%)	249 件 (86.2%)	165 件 (57.1%)	15,198 億円
A類型 (国から独立行政法人・認可法人等を経由して執行する事業)	72 件	72 件 (100.0%)	59 件 (81.9%)	35 件 (48.6%)	3,340 億円
B類型 (国から民間執行団体等を経由して執行する事業)	58 件	58 件 (100.0%)	50 件 (86.2%)	31 件 (53.4%)	4,967 億円
D類型 (国が直接執行する事業)	159 件		140 件 (88.1%)	99 件 (62.3%)	6,891 億円
② 国から地方公共団体を経由して実施する事業 (C類型)	115 件	104 件 (90.4%)		第2回調査で実施	16,814 億円

(注1) 「事業数」の総計は354であるが、1つの事業において複数の類型で執行する事業がある。これらを重複して計上すると「事業件数」の総計は404となる。

(注2) 1つの事業で、多数の契約の締結等を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって当該事業が「契約開始」段階と整理している。

(注3) C類型は地方公共団体の事務負担を考慮して、「契約準備」段階は設けていない。「契約開始」段階は、第2回調査で実施予定。

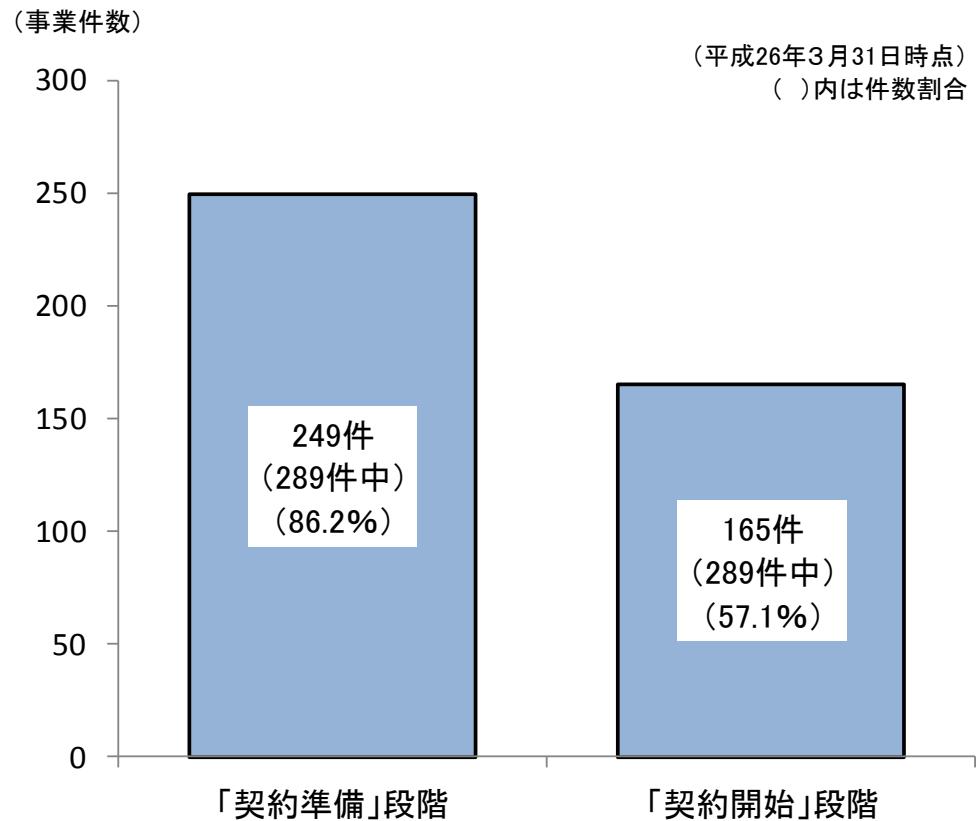
(注4) C類型の「着手」段階は、国において、地方公共団体の公募・交付決定・交付等（地方公共団体への予算の配分を含む）を行った段階を示す。

(注5) D類型は国の直接執行であるため、進捗状況の調査の区分として、「着手」段階は設けていない。

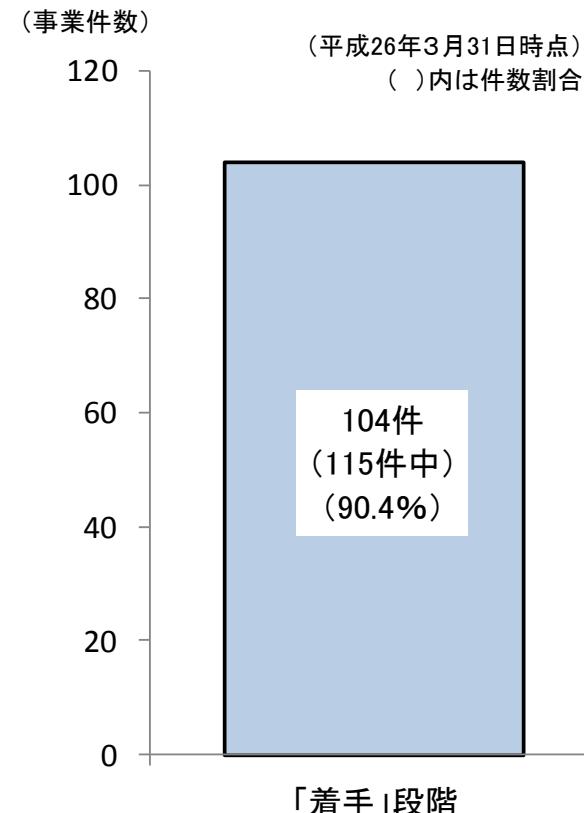
(注6) 事業の類型と進捗段階の用語・定義については、参考2（11頁）参照。

## 2. 調査結果(2) (平成 25年度補正予算事業:集計事業(354事業計3兆2,012億円))

### ①国が実施する事業 (1兆5,198億円)



### ②国から地方公共団体を 経由して実施する事業 (1兆6,814億円)



(注1) 「事業数」の総計は354であるが、1つの事業において複数の類型で執行する事業がある。これらを重複して計上すると「事業件数」の総計は404となる。

(注2) 1つの事業で、多数の契約の締結等を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって当該事業が「契約開始」段階と整理している。

(注3) 「国が実施する事務」とは、「A類型（国から独立行政法人・認可法人等を経由して執行する事業）」、「B類型（国から民間執行団体等を経由して執行する事業）」、「D類型（国が直接執行する事業）」の合計である。

(注4) C類型（国から地方公共団体を経由して執行する事業）は地方公共団体の事務負担を考慮して、「契約準備」段階は設けていない。「契約開始」段階は第2回調査で実施予定。

(注5) C類型の「着手」段階は、国において、地方公共団体の公募・交付決定・交付等（地方公共団体への予算の配分を含む）を行った段階を示す。

(注6) 進捗段階の用語・定義については、参考2（11頁）参照。

### 3. 地方公共団体における取組:①地方議会での補正予算議決状況

- 調査対象とした121地方公共団体では、平成25年度内に、「好循環実現のための経済対策」に関連する平成25年度補正予算が議決されている。

#### 地方公共団体における「好循環実現のための経済対策」に関連する平成25年度補正予算の議決状況

(団体数)

調査団体数	平成26年2月まで ①	平成26年3月 ②					年度内議決 ①+②	
		第1週、2週 (3/1~3/8)	第3週 (3/9~3/15)	第4週 (3/16~3/22)	第5週、第6週 (3/23~3/31)	平成26年3月計		
都道府県	47	20 (42.6%)	9 (19.1%)	11 (23.4%)	6 (12.8%)	1 (2.1%)	27 (57.4%)	47 (100.0%)
指定都市	20	12 (60.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)	4 (20.0%)	1 (5.0%)	8 (40.0%)	20 (100.0%)
中核市	43	8 (18.6%)	4 (9.3%)	8 (18.6%)	9 (20.9%)	14 (32.6%)	35 (81.4%)	43 (100.0%)
県庁所在都市 (指定都市及び中核市 を除く)	11	0 (0.0%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	3 (27.3%)	4 (36.4%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)
合計	121	40 (33.1%)	16 (13.2%)	23 (19.0%)	22 (18.2%)	20 (16.5%)	81 (66.9%)	121 (100.0%)

(備考) 内閣府より全国121団体（47都道府県、20政令指定都市、43中核市、11県庁所在都市）に調査を実施（平成26年3月24日～4月8日）し、その結果を集計。

#### <参考> 徳島県の事例:11月補正予算での対応

- ・国の経済対策に速やかに対応し、消費税率引上げをはじめとする課題に迅速かつ切れ目なく対応するため、国の補正予算の内容を先取りする公共事業の追加や、県単独公共事業によるきめ細かな対策等を平成25年度11月補正予算に盛り込んだ（平成25年12月19日成立）。
- ・その後、平成25年度2月補正予算で事業の追加等を行った（平成26年2月17日成立）。

### 3. 地方公共団体における取組: ②地方公共団体独自の取組事例

- 調査対象の地方公共団体のうち、約40%が今回の消費税率引上げに際して、独自の取組を講じている。

#### <消費税率引上げに対する独自の取組(平成26年4月16日時点)>

(団体数)

調査 団体	独自の取組を行 う団体	取組内容(重複有)			
		割合	地域限定の特典付き商品券の発行助成	中小企業の資金繰り支援	その他
都道府県	47	29	61.7%	6	25
指定都市	20	9	45.0%	5	5
中核市	43	9	20.9%	4	7
県庁所在都市 (指定都市、中核市を除く)	11	3	27.3%	1	1
合計	121	50	41.3%	16	38

(備考) 内閣府より全国121団体(47都道府県、20政令指定都市、43中核市、11県庁所在都市)に調査を実施(平成26年3月24日～4月8日)し、その結果を集計。

#### ● 地域限定の特典付き商品券の発行助成 (計16団体)

##### <事業例: 東大阪市(大阪府)>

- 東大阪市小売商業団体連合会が発行する共通商品券「とくとくトライ券」事業を支援
- 11,000円分の商品券を10,000円で販売(プレミア率10%)
- 1冊につき、1枚500円券を22枚綴り(共通券8枚、大型店専用券4枚、小規模店専用券10枚)
- 商品券有効期間 平成26年5月9日(金)～平成26年7月27日(日)
- プレミアム経費分と事務経費の約3分の2を市が補助

##### <事業例: 徳島県、県内市町村>

- 商工団体の「プレミアム付き地域商品券発行事業」を県と市町村が連携して積極的に支援
- 販売開始: 平成26年4月1日。使用期間: 平成26年4月1日～8月31日
- 1万円で1セット(1枚千円×11枚)。地域限定券6枚+全県共通券5枚

#### ● 中小企業の資金繰り支援 (計38団体)

##### <事業例: 福井市>

- 消費税率引上げによる事業者の設備投資意欲の低下、資金繰り悪化を防止するため、小規模企業者サポート資金、マーケット戦略資金、マル経資金に係る補助内容等を拡充(平成26～27年度)

##### <事業例: 島根県>

- 新たに「消費税対策資金」(融資枠100億円)を創設。
- 融資限度額4,000万円。融資期間10年以内(据置期間2年以内を含む)
- 貸付利率: 1.50%(共有) 1.65%(共有外)
- 取扱期間: 平成26年度
- 資金使途: 運転資金

##### <事業例: 新潟県>

- 消費税率引上げ後の景気落ち込み懸念に対し、事業拡大・新分野進出等に取り組む企業に対し、設備の導入に必要な資金の一部について、所定の利子に相当する金額を助成

#### ● 消費喚起イベントの支援等

##### <事業例: 京都府>

- 春の物産展を開催(4月～6月)し、消費を喚起
- 小売業、伝統産業、農林水産業の販売促進への取組を支援(2分の1を補助。上限30万円)
- 要介護度の高い高齢者等の介護関連用品等の購入を支援(はあとふる商品券の発行。一人につき3,000円)

##### <事業例: 豊橋市(愛知県)>

- 商店街等自ら行う「地域にインパクトを与えるイベント」に対し助成する商業団体共同事業補助金を拡充
- 平成26年度限定で、消費税増税による売上減への対策として行う新規の取組について、補助率を拡充(20%以内から2分の1以内に拡充)

#### ● 私立幼稚園就園児補助事業の補助単価の引上げ(船橋市(千葉県))

## 4. 調査結果：4つの給付金に係る事業(4事業計6,743億円)及びImPACT(550億円)の取組状況

事業名	平成25年度 補正予算額	取組状況	担当府省庁
臨時福祉給付金	3,420億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまで、市町村の支給準備が円滑に行われるよう、また一般国民の方への制度普及が図られるよう、国として周知・広報を行ってきたところ。 ※これまでに実施した周知・広報の例           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体関係者に対する全国説明会の開催</li> <li>・普及用チラシの例を自治体に送付</li> <li>・国民向けの専用ダイヤルの設置</li> <li>・社会保障と税の一体改革の新聞折込広告等のなかで給付金の内容を掲載など</li> </ul> </li> <li>○給付金の申請・支給手続については、市町村において現在準備中。多くの市町村では、住民税の算定が完了するのが6月頃であるため、7月頃から順次支給が開始されるものと見込まれる。</li> <li>○今後、給付金の申請受付に向けた一層の周知・広報を実施する予定。</li> </ul>	厚生労働省 社会・援護局 総務課 簡素な給付措置支給業務室
子育て世帯臨時特例給付金	1,473億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>※国における今後実施予定の周知・広報の例           <ul style="list-style-type: none"> <li>・特設ホームページの開設・コールセンターの設置 (コールセンター) 0570-037-192(有料) 9:00~18:00(土・日・祝除く) (ホームページ)   臨時福祉給付金 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/rinjifukushikyuuufukin/index.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/rinjifukushikyuuufukin/index.html</a></li> <li>  子育て世帯臨時特例給付金 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/rinjitolokrei/index.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/rinjitolokrei/index.html</a></li> <li>・新聞広告・テレビCM・インターネットでの広告等による支給対象者への効果的な広報</li> <li>・ハローワーク等でのポスター・リーフレットの設置 など</li> </ul> </li> </ul>	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 子育て世帯に対する臨時特例給付措置支給業務室
住まいの復興給付金による被災者住宅再建支援対策事業	250億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの復興給付金制度における給付額等の250億円を基金化。</li> <li>・平成26年4月1日より、申請受付を開始。</li> <li>・審査事務局の立上げ等、申請受付及び審査体制の構築。</li> <li>・専用コールセンター及びホームページによる制度内容の周知。 (コールセンター) 0570-200-246(有料) 9:00~17:00(土・日・祝含む) (ホームページ) <a href="http://fukko-kyufu.jp">http://fukko-kyufu.jp</a></li> </ul>	復興庁 企画班
すまい給付金による住宅市場安定化対策事業	1,600億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すまい給付金制度における給付額等の1,600億円を基金化。</li> <li>・平成26年2月から3月において、消費者及び事業者向けに全国約100箇所において約2.7万人を対象に説明会を開催。</li> <li>・平成26年3月1日より全国約1,500箇所の窓口を開設し、相談等に対応。</li> <li>・平成26年4月1日よりすまい給付金申請受付を開始。</li> <li>・専用コールセンター及びホームページによる制度内容の周知。 (コールセンター) 0570-064-186(有料) 9:00~17:00(土・日・祝含む) (ホームページ) <a href="http://sumai-kyufu.jp/">http://sumai-kyufu.jp/</a></li> </ul>	国土交通省 住宅局 住宅生産課

事業名	平成25年度 補正予算額	取組状況	担当府省庁
革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)	550億円	<p>①事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合科学技術会議において、基本的な運用ルールである「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針」を決定し、5つのテーマを設定した。</li> <li>○設定したテーマの下、プログラム・マネージャーの公募を実施し、180件の応募があった。現在、プログラム・マネージャーの審査を実施している。 (ホームページ) <a href="http://www8.cao.go.jp/cstp/sentan/about-kakushin.html">http://www8.cao.go.jp/cstp/sentan/about-kakushin.html</a></li> </ul> <p>②予算の執行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○独立行政法人科学技術振興機構(JST)に基金を造成するため、独立行政法人科学技術振興機構法を改正するとともに、JSTの中期目標及び中期計画等を変更した。</li> <li>○革新的研究開発基金補助金をJSTに交付し基金を造成した。また、JSTにおいて総合科学技術会議が選定するプログラム・マネージャーの活動を支援する体制の構築と関係規定の整備を進めた。</li> </ul>	<p>①事業の進捗状況</p> <p>内閣府 政策統括官 (科学技術政策・イノベーション担当) 最先端研究開発支援プログラム担当室</p> <p>②予算の執行状況</p> <p>文部科学省 科学技術・学術政策局 研究開発基盤課</p>

## 4. 調査結果：政策金融事業(10事業計1,766億円)の取組状況

- 本経済対策で拡充した融資制度等の実績(平成26年3月31日時点)は、下表のとおり。

実施機関	平成25年度 補正予算額（注1）	今回の経済対策で 拡充した融資制度等の名称	制度の概要 (今回の経済対策で拡充した内容)	取扱 開始日	融資実績等（注2）		備考（注3）	担当府省庁
					貸付件数等	貸付額等		
(株)日本政策金融公庫	1,713億円	セーフティネット貸付 (生活衛生セーフティネット貸付を含む)	原材料・エネルギーコスト高等の影響、または、金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している中小企業・小規模事業者、生活衛生関係営業者であって、認定支援機関や日本公庫の経営指導を受ける方を対象に、基準利率から最大0.5%引き下げ。	H26.2.24	21,942件	5,361.12億円	平成26年3月31日時点 貸付契約ベース	国民生活事業：財務省 大臣官房 政策金融課、厚生労働省 健康局 生活衛生課 中小企業事業：経済産業省 中小企業庁 事業環境部 金融課
		設備資金貸付利率特例制度(新陳代謝促進分を含む)等	老朽化した設備の新陳代謝を促進するため、耐用年数が超過した設備を有する中小企業・小規模事業者、生活衛生関係営業者が一定規模(総資産の15%超)の設備投資を行い、かつ、設備投資計画を踏まえた事業計画を公庫に提出し、融資後フォローアップを受ける場合に、融資後2年間、適用利率から0.5%金利引き下げ等。	H26.2.24	318件	46.96億円	平成26年3月31日時点 貸付契約ベース	
		雇用・賃金関連融資制度	雇用の拡大や賃金の引上げにより給与等支払総額を増加させており、今後も増加させる中小企業・小規模事業者を対象に、基準利率から0.4%金利引き下げ等。	H26.2.24	1,831件	326.32億円	平成26年3月31日時点 貸付契約ベース	
		新創業融資制度	新創業融資制度について、融資対象に海外展開資金を追加、融資限度額を1,500万円から3,000万円に増額、自己資金要件を開業資金総額の1/3から1/10に緩和、また、設備資金の融資期間を10年から15年に長期化等。	H26.2.24	1,514件	57.78億円	平成26年3月31日時点 貸付契約ベース	
		無担保特例・経営者保証免除制度	保証人によらない融資制度を新設するとともに、事業承継関連貸付時において加算利率を免除。	H26.2.24	13,205件	972.85億円	平成26年3月31日時点 貸付契約ベース	財務省 大臣官房 政策金融課
		保証人免除・猶予制度	保証人免除・猶予制度について、中小企業者にとって利用しやすい制度に見直す(中小事業)とともに、事業承継関連貸付時において加算利率を免除。	H26.2.24	1件	0.50億円	平成26年3月31日時点 貸付契約ベース	経済産業省 中小企業庁 事業環境部 金融課
		生鮮食料品等小売業近代化貸付制度	・貸付対象の拡充 ・貸付利率の特別金利対象の拡充	H26.2.24	69件	4.00億円		農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課
		農業法人投資育成事業出資金	投資主体に株式会社のほか、投資事業有限責任組合を追加。	H26.3.1	-	-		農林水産省 経営局 金融調整課
		株日本政策金融公庫 計			38,880件	6,769.53億円		
(独)住宅金融支援機構	46億円	長期固定金利住宅ローン「フラット35(買取型)」	長期固定金利住宅ローン「フラット35(買取型)」の融資率上限を9割から10割に引き上げ。	H26.2.24	46件	11.29億円		国土交通省 住宅局 総務課民間事業支援調整室
(独)福祉医療機構	4.6億円	・耐震化整備 ・高台移転整備 ・スプリンクラー等整備	融資率及び金利を以下の通り優遇。 ① 融資率：70~80%→90~95% ② 金利優遇 (1) 耐震化整備、スプリンクラー等整備：当初5年間・通常利率△0.5% (2) 高台移転整備：無利子	H26.2.6	15件	92.73億円		厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課
信用保証協会	2億円	農業への信用保証制度の適用	国家戦略特区において、商工業とともに農業を行う中小企業・小規模事業者に対する保証制度を創設する。	未定	-	-	本保証制度の前提となる国家戦略特区において適用される規制改革の内容等が確定していないため、保証制度の取扱いを開始することはできない。	経済産業省 中小企業庁 事業環境部 金融課

(注1) 各実施機関に措置された出資金等の額を示し、上表の拡充した融資制度等の実施に係る分だけでなく、既存の融資制度等の継続実施に係る分も含んでいる。

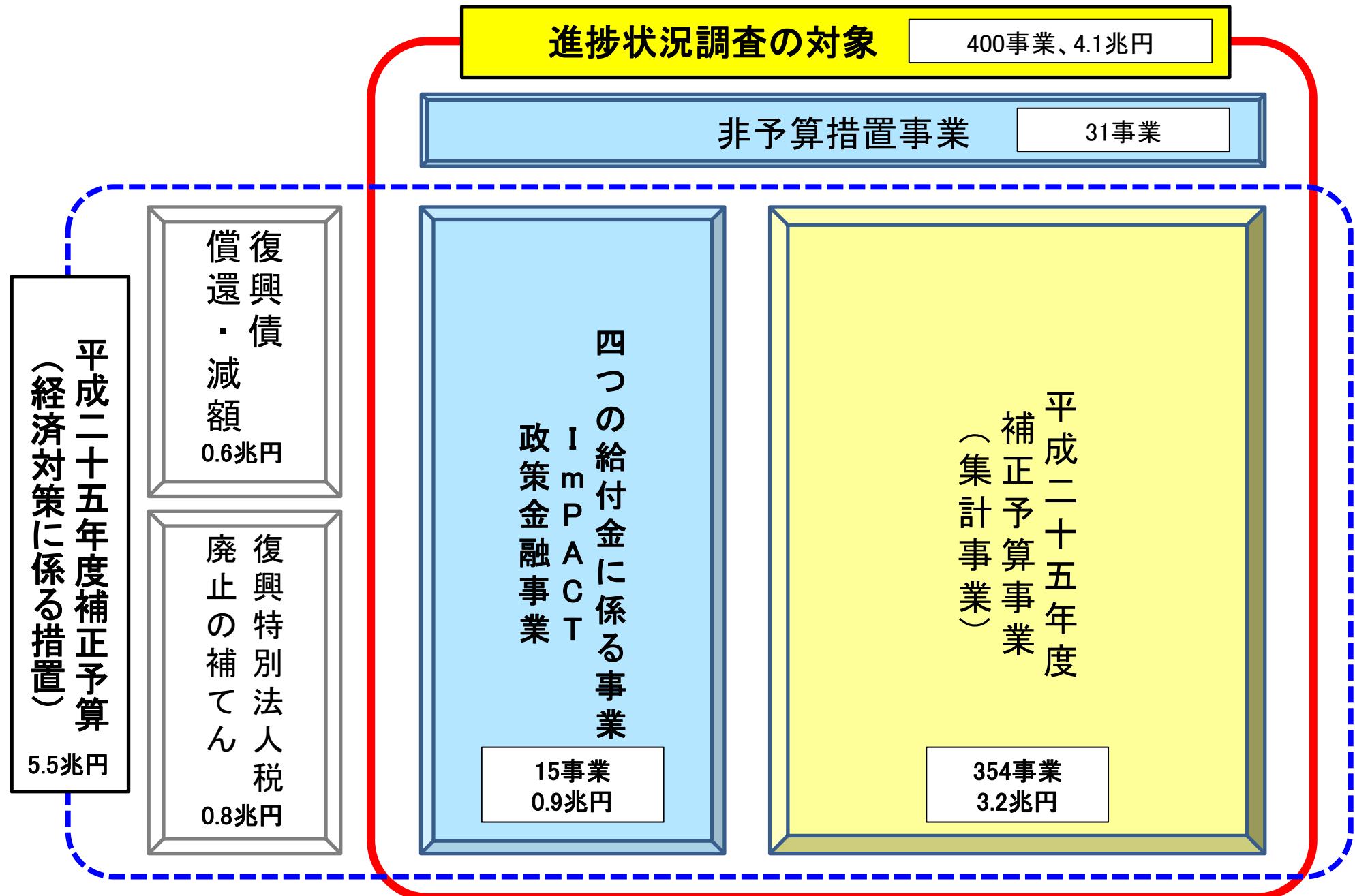
(注2) 融資実績等は、(株)日本政策金融公庫(以下、公庫という。)及び(独)福祉医療機構については、貸付件数及び貸付額(貸付が実行された実績)を示し、(独)住宅金融支援機構については、民間金融機関からの住宅ローン債権の買取件数及び買取額を示す。また、信用保証協会は、保証件数及び保証額を示す。

(注3) 「貸付契約」とは、公庫が貸付先事業者と貸付契約を締結した状態を示す。

## 4. 調査結果：主な非予算措置事業の取組状況(31事業) 今回非掲載の事業は、5月12日の週に公表予定

事業名	取組状況	担当府省庁
公的・準公的資金の運用等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の社会保障審議会年金部会「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会」において、本年予定されている財政検証に向けて、有識者会議の提言も踏まえつつ、年金積立金の運用等のあり方に関する報告書を取りまとめ。(平成26年3月10日)</li> <li>厚生労働省の「積立金基本指針に関する検討会」において、有識者会議の提言も踏まえつつ、被用者年金一元化後の積立金の運用についての基本的な指針の具体的な事項に関する報告書を取りまとめ。(平成26年3月31日)</li> <li>独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材を確保する等の観点から、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の中期目標及び中期計画を変更し、GPIFにおける人員数・給与水準・経費等の制約を弾力化。(平成26年3月25日)</li> <li>GPIFにおいて、有識者会議の提言も踏まえ、基本ポートフォリオのかい離許容幅枠内の柔軟な運用、パッシブ運用における新たなインデックス(JPX日経インデックス400等)の採用、スマートペーティ型アクティブ運用の開始、国内外の公的機関投資家と共にでのインフラ投資の開始、平成26年度以降物価連動国債の購入、J-REITへの投資等を決定又は実施。(～平成26年4月)</li> <li>制度三共済において、有識者会議の提言も踏まえ、それぞれの規模・性格に応じ、基本ポートフォリオの見直しやかい離許容幅枠内の柔軟な運用、パッシブ運用における新たなインデックス(JPX日経インデックス400等)の採用、物価連動国債の購入等を決定又は実施。(～平成26年4月)</li> </ul>	内閣官房 日本経済再生総合事務局 厚生労働省 年金局 総務課 財務省 主計局 給与共済課 総務省 自治行政局 公務員部 福利課 文部科学省 高等教育局私学部 私学行政課
地方産業競争力協議会の開催	平成25年度末までに、各地方産業競争力協議会の議論を終えたところ。 それらの議論を踏まえ、同時に、各地域の地方産業競争力協議会において、地方版成長戦略を策定しているところ。地方版成長戦略の策定状況及び内容については、以下のURLを参照。 <a href="http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/chihoukyougikai/tihoukyougikai.html">http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/chihoukyougikai/tihoukyougikai.html</a>	内閣官房 日本経済再生総合事務局
「新しい東北」官民連携推進協議会の設立	経済界、金融機関、行政機関、大学、NPOのトップを設立発起人として、平成25年12月17日に「新しい東北」官民連携推進協議会を設立。設立当初の会員数は、約560団体。平成26年4月現在の会員数は、約700団体。 平成26年1月には、被災地における事業・取組を支援する様々な情報や、各種イベントの情報を集約したウェブサイトを公開。 平成26年3月16日には、会員同士が対面で情報共有や意見交換ができるよう、「会員交流会」を開催。約170団体が参加。	復興庁 総合政策班
中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化	地域経済活性化支援機構において、中小企業等に対する支援を一層効果的に進めるために必要な機能拡充を行う「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案」を平成26年3月11日に閣議決定し、3月13日に国会提出した。同法案は、参議院先議となり、同年3月28日に参議院で可決されており、今後は衆議院で審議される予定。(平成26年4月17日現在)	内閣府 地域経済活性化支援機構担当室
「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関に対し、営業現場の第一線までガイドラインの趣旨や内容の周知徹底を図るとともに、社内規程や契約書の整備等に取り組むよう要請。</li> <li>中小企業庁と連携して、全国各地で金融機関、中小企業団体等に対して説明会を実施。</li> <li>ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針や金融検査マニュアルを改正し、ガイドラインに基づく対応態勢の整備等の着眼点を明記。</li> <li>今後、広く実践されることが望ましい取組みを事例集として取りまとめ、公表・還元の予定。</li> <li>地域経済活性化支援機構の機能の拡充を図るために「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案」において、機構が経営者等の保証付債権等を買取り、ガイドラインに基づき経営者の保証債務を整理し、経営者の再チャレンジを支援するという業務を新たに設けることを盛り込んでいるところ。</li> </ul>	金融庁 監督局 総務課監督調査室
	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府系金融機関に対して、「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた積極的な対応を要請。日本政策金融公庫・商工中金において、経営者の個人保証を免除・猶予する特例制度を実施。</li> <li>平成26年1月から2月にかけて、金融庁と共同で、中小企業・小規模事業者及び金融機関などを対象に、全都道府県で本ガイドラインについての説明会を実施。</li> <li>中小企業庁ウェブサイトに特設ページを設けるとともに、本ガイドラインを紹介するパンフレットを約65万部発行。</li> </ul>	経済産業省 中小企業庁 事業環境部 金融課
税関分野の技術支援等を通じた、途上国税関における貿易円滑化による日系企業支援	ASEAN諸国を中心に、基本的な税関関連手続・制度である関税分類、関税評価、事後調査などに加え、より先進的なリスク管理制度、AEO制度等を含めた幅広い分野につき、WCO、JICA等と連携しつつ、受け研修17件、短期専門家派遣9件の支援を実施。更にJICA長期専門家として、税関分野の専門家を10ヶ国へ14名派遣中。 ベトナム・ミャンマーにおけるNACCS型システムの導入については、引き続き月1回のペースでワーキンググループを開催し、導入に向けた作業を進め、ベトナムにおいては、当該システムが4月1日より運用開始。	財務省 関税局 第二参事官室 (国際協力担当)
東北地方における復興のための医学部新設の特例措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年12月17日に、復興庁、文部科学省、厚生労働省の3省庁で「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針」を定め、3省庁の密接な連携の下、復興のための取組として、一定の条件を満たす場合に、1校に限定して医学部新設の認可を可能とすることについて、地域医療への影響に配慮しつつ、着実に取り組むこととした。</li> <li>東北地方における新設の趣旨や震災後の東北地方の医療ニーズに対応した教育等を行うことなどの条件に適合した医学部について認可を行うため、通常の設置認可手続きの前に、医学部設置を希望する学校法人・地方公共団体等からの、医学部新設構想の応募申請を受け付ける準備を進めている。</li> </ul>	文部科学省 高等教育局 医学教育課
キャリアアップ助成金の拡充	雇用保険法施行規則を改正し、平成26年3月1日付けで施行した。	厚生労働省 職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課、職業能力開発局 育成支援課 実習併用職業訓練推進室
都市再生制度の改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月～7月 都市再構築戦略検討委員会を開催(計7回)</li> <li>平成25年7月 都市再構築戦略検討委員会 中間とりまとめ公表</li> <li>平成26年2月12日 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案 閣議決定・法案提出</li> </ul>	国土交通省 都市局 都市計画課
地域公共交通の充実を図るための新たな制度的枠組みの構築(地域公共交通活性化・再生法の改正)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年9月～ 交通政策審議会地域公共交通部会を開催</li> <li>平成26年1月 地域公共交通部会 中間とりまとめ公表</li> <li>平成26年2月12日 地域公共交通活性化・再生法の一部を改正する法律案 閣議決定・法案提出</li> </ul>	国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通計画課

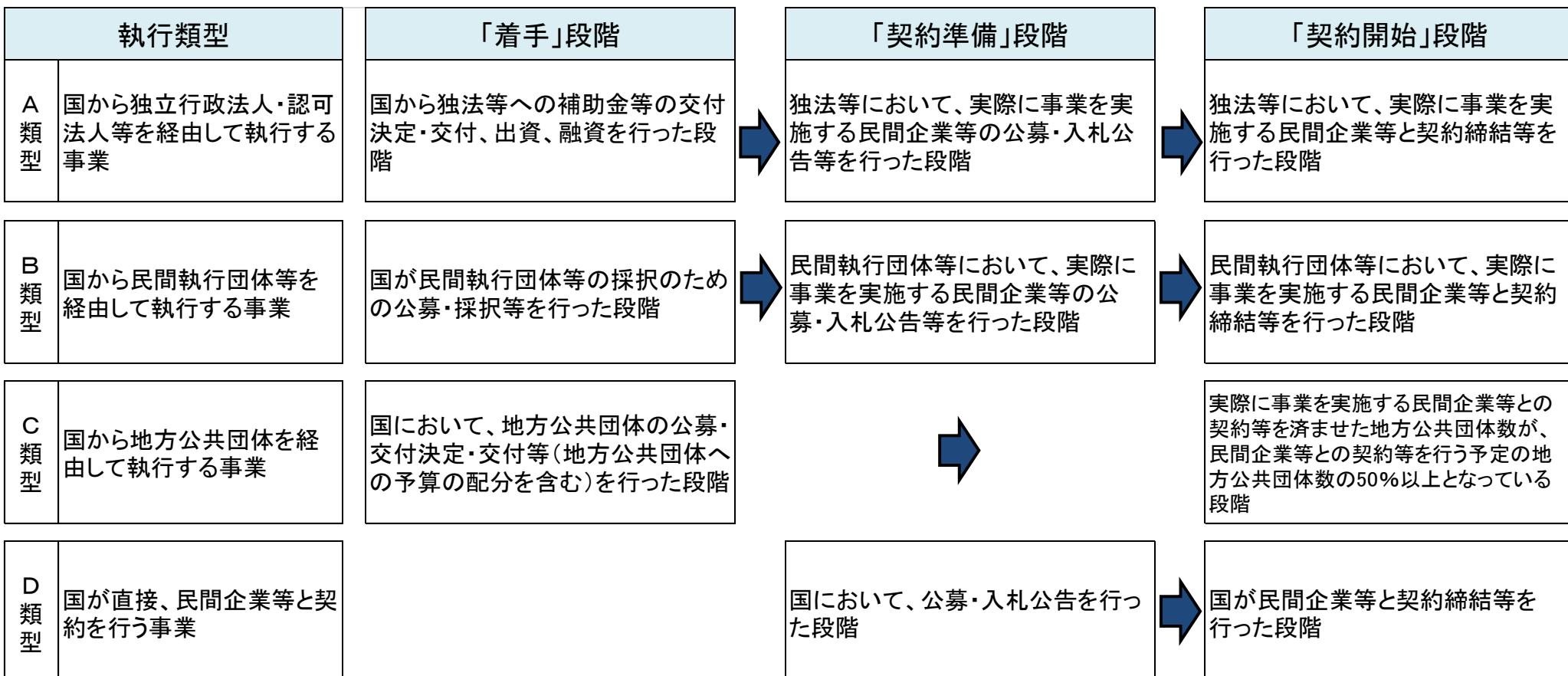
## (参考1) 経済対策の進捗状況調査の対象事業



## (参考2) 経済対策の進捗状況調査(集計事業)における事業の類型と進捗段階の用語・定義

- 集計事業[354事業]について、執行の類型別にA～D類型の4つに分類
- 各事業の進捗段階を「着手」、「契約準備」、「契約開始」に分類

※用語の見直し。昨年の「日本経済再生のための緊急経済対策」の進捗状況調査では、「契約準備」を「実施準備」、「契約開始」を「実施」としていた。  
ただし、定義は変わらず。



(注1) C類型は地方公共団体における調査の事務負担を考慮して、「契約準備」段階は設けていない。

(注2) D類型は国の直接執行であるため、進捗状況の調査の区分として、「着手」段階は設けていない。

# (参考3)公共事業の施工円滑化の取組(国土交通省)

## 公共建築工事の施工確保

### 最新単価適用の徹底

予定価格の設定について、入札日直近の最新単価を適用。

### 見積りを活用した単価設定

実勢価格との乖離のおそれがある場合に、見積りを取って実勢価格に基づいた単価を採用。

### スライド条項の適切な設定・活用

契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項の適切な設定・活用。

### 適切な数量・施工条件等の設定

設計図書に基づく数量、施工条件等が実態に合わない場合の見直しを徹底。

### 相談受付の開始

新たに公共建築工事の予定価格設定等に関する相談受付を開始（地方整備局等の「公共建築相談窓口」）。

## 予定価格の適切な設定

### 公共工事設計労務単価・設計業務委託等技術者単価の機動的見直し（2月より新単価を適用）

最近の労務費の上昇傾向を踏まえ、市場の状況に応じた見直しを実施。

（※併せて、公共工事設計労務単価の改定に応じて、全国でインフレスライドの適用を実施。）

### 維持修繕工事の歩掛の新設・見直し

橋梁補修工（ひび割れ補修、断面修復、表面被覆）など、歩掛の新設や見直しを実施し、平成26年度から適用。

### 歩切りの根絶へ向けた要請

地方公共団体等に対し、歩切り根絶へ向けて強く要請。

## 適正な工事採算性の確保

### 各種スライド条項の活用の徹底

契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項を適切に設定するとともに、受注者からの申請に応じて適切な対応を図るよう周知徹底。

### 資材等の遠隔地調達に対する追加コストの精算払い

資材等を遠隔地調達せざるを得ない場合に、工事の設計変更による追加コストの精算払いを実施。

## 人手不足への対応・平準化

### 地域企業の活用に配慮した発注ロットの大型化

技術者等の不足状況など、地域の実情等に応じて発注ロットを大型化。

### 主任技術者の兼任要件の緩和（5km→10km）

近接した施工場所において主任技術者が兼任して管理できる範囲を、これまでの5km程度から10km程度に緩和。

### 国・地方公共団体の発注見通しを統合して公表

地域の実情等に応じて発注見通しを統合し、公表を実施。

### 柔軟な工期の設定

受注企業の希望に応じて工期の開始時期を調整するフレックス工期や、工事開始前に労働者確保等の準備を行うための余裕期間（実工事期間の30%かつ3ヶ月以内）の設定を実施。

### 設計変更等における柔軟な運用を実施

既契約工事への設計変更による追加などを状況に応じ柔軟に実施。

## (参考4) 経済対策の進捗状況調査に係る内閣府ホームページ(5月12日の週に公開予定)

- 内閣府ホームページ上に、「好循環実現のための経済対策」の進捗状況を紹介するページ(<http://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/followup/followup02/followup02.html>)を作成。
- 本経済対策の進捗状況を示した一覧表を掲示することにより、ホームページ閲覧者が一覧で進捗状況を確認できる。
- 各事業の進捗状況を示した資料については、①経済対策の項目、②担当府省庁、③事業規模等の区分で、ホームページ閲覧者が探すことができる。



「好循環実現のための経済対策」  
の進捗状況

進捗状況の概要

各事業の進捗状況

調査結果

事業の一覧

経済対策の項目で探す

事業規模で探す

担当府省庁で探す

事業の類型で探す

執行類型で探す

進捗状況の主な事例

主な事例

①経済対策の項目、②担当府省庁、③事業規模等の区分で、各事業の進捗状況を示した資料を表示することができる。

例：担当府省庁を内閣府で検索した場合。  
内閣府が担当する事業の一覧、各事業の平成25年度予算額、基金の造成有無、進捗状況、担当部署等を確認することができる。

担当府省庁	事業名	平成25年度 補正予算額 (億円)	基金 (新規造成もし くは既存基金 の上積みの有 無)	進捗状況			
				A類型 (独立行政法人・認可法人等を経由して執行する 事業)	補正 予算額 (億円)	着手 段階	契約準備 段階
内閣府	実用準天頂衛星の打上げ推進	148.20	無				
内閣府	がんばる地域交付金(地域活性化・効果実感臨時交付金)の創設	870.00	無				
内閣府	地域における女性活躍の加速化	1.25	無				
内閣府	地域における少子化対策の強化	30.08	無				
内閣府	子ども・子育て支援新制度に係る全国総合システム(仮称)の開発	5.42	無				
内閣府	災害弔慰金等負担金及び災害援護賞付金	42.70	無				
内閣府	地域再生基盤施設の整備促進(地域再生基盤強化交付金)	125.00	無				
内閣府	沖縄振興交付金事業の推進に必要な経費	26.31	無				
内閣府	原子力防災対策等の強化・加速	200.00	無				
内閣府	地域における自殺対策の推進	16.30	有				

※エクセル形式で掲載。検索が可能に。

▲このページの先へ

(注) 「各事業の進捗状況」及び「進捗状況の主な事例」は第2回調査公表時の平成26年7月以降に公開予定。